

銀座街づくり会議

http://www.ginza-machidukuri.jp

〒104-0061 中央区 銀座4-6-1 銀座三和ビル3F

Tel: 03.3567.1535 / Fax: 03.3563.0236 / E-mail: info@ginza-machidukuri.jp

*メール配信をご希望の方はお知らせください*このNewsLetterは、全銀座会会員、銀座街づくり会議関係者の方々にお送りしています*本誌の内容を、許可なく無断で複写・複製および転用・転載することを禁じます*

近年問題となっている、訪日観光客のための宿泊施設の不足は、銀座地区も例外ではありません。来街者には、上質でラグジュアリーな空間を楽しんでいただきたい、豊かな時間を過ごしていただきたい、そう考える銀座に

は、どのような宿泊施設が望ましいのでしょうか。地価が高く、新旧の建物がひしめきあう銀座では、なかなかまとまった土地がなく、ゆとりのある空間をもった宿泊施設が少ないのが現状です。

銀座らしい宿泊施設とは？

簡易宿所(カプセルホテル等)規制に向けて、

2016年度早々に手続き開始、地区計画策定へ

近年急増する訪日観光客と、オリンピック・パラリンピックを控えた東京における宿泊施設の需要の高まりは、国全体で大きな課題となっています。銀座でもホテル建設計画が急増しており、今後ますます増えていくことが予想されます。

宿泊施設の中でも昨今特に注目を集めているのがカプセルホテルです。カプセルホテルは、既存のビルからの用途変更や内装工事が比較的簡単ににできることや、限られたスペースでも多くの客室を提供できるという利点があります。また、低価格で、いつでも気軽に泊まれるという利用者側のメリットもあります。さらに、外国人観光客の気が高まっていること、従来のカプセルホテルのイメージが、より洗練されたイメージへと変わりつつあることは、以前から話題になっていました。

旅館業法で定められる宿泊施設は、①洋式の構造および設備を有するホテル営業 ②和式の構造および設備を有する旅館営業 ③宿泊する場所を多人数で共有する構造を有する簡易宿所営業 ④一ヶ月以上の期間を単位とする下宿営業の4つに分類され、カプセルホテルは③簡易宿所営業にあたり、民宿、キャンプ場のバンガロー等もこれに分類されます。

銀座では、来街者には上質でラグジュアリー、豊かで落ち着いた空間と時間を安心して楽しんでいただきたいという思いがあり、そうした体験を求めて銀座にいらしていただきたいと考えています。銀座でしかできない、「銀座ならではの体験」をしていただきたいのです。それは、買い物、食事、宿泊においても同じです。

特別な時間、空間を楽しむために銀座にいらしてほしいと考える銀座にも、すでに1軒、カプセルホテルがあります。これは、建物の建替えまでの6年間という時限的なものですが、カプセルホテルが「銀座ならではの体験」に繋がる宿泊施設なのかどうか、大きな

議論になりました。

銀座は低価格をアピールするのではなく、他にはない価値やよりよいサービスを提供したい、銀座の近隣にあるなら銀座には必要ないのではないかと、など、さまざま意見がありました。そうした議論の末、全銀座会では、2015年1月に、カプセルホテル等の、簡易に低価格で宿泊できる施設を含む簡易宿所は銀座には必要ないという結論に至りました。これを受け全銀座会では、旅館業法における簡易宿所を規制して、簡易宿所がこれ以上できないよう、地区計画で縛りを設ける方向で中央区と検討を始めました。

宿泊施設の不足は、民泊における問題を含めて、国全体の大きな課題です。中央区でも、宿泊施設の整備が大きな課題ではありますが、簡易宿所を規制するという銀座の要望に対して、銀座の考えに沿う形で協議していただいています。現在中央区では、銀座の要望にご理解をいただきつつ、区としての考え方の整理ならびに地区計画策定のための手続きを踏んでいるところです。中央区の銀座まちづくりへのご理解は、大変ありがたいことと受け止めています。

銀座が強く望んでいるのは、銀座でしか体験できない、ラグジュアリーな空間です。今銀座で計画されている宿泊施設の多くは、単身者用のビジネスホテルですが、どのような宿泊施設であっても、外観デザインやエントランス、サインのつけかたなどには、豊かな空間づくりを意識していただくよう、事業主の皆様をお願いしています。

また、中央区との協議も進んでおり、来年度地区計画策定を予定している状況ですので、今後の計画や現在計画中のものについては、そうした状況を踏まえたうえで計画を進めていただきますよう、お願いいたします。